

6 月 1 8 日 ( 木 )

( 第 3 日 目 )

## 平成27年第2回南関町議会定例会（第3号）

平成27年6月18日

午前10時00分開議

於 議 場

### 1. 議事日程

開会宣告

議事日程の報告

- |       |        |  |
|-------|--------|--|
| 日程第1  | 報告第1号  | 繰越明許費の繰越報告について（南関町一般会計）                                    |
| 日程第2  | 議案第37号 | 専決処分の報告及び承認を求めることについて（南関町税条例及び南関町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例） |
| 日程第3  | 議案第38号 | 専決処分の報告及び承認を求めることについて（南関町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）              |
| 日程第4  | 議案第39号 | 専決処分の報告及び承認を求めることについて（平成26年度南関町一般会計補正予算（第7号））              |
| 日程第5  | 議案第40号 | 専決処分の報告及び承認を求めることについて（平成26年度南関町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号））       |
| 日程第6  | 議案第41号 | 専決処分の報告及び承認を求めることについて（平成26年度南関町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算（第5号））     |
| 日程第7  | 議案第42号 | 専決処分の報告及び承認を求めることについて（平成27年度南関町一般会計補正予算（第1号））              |
| 日程第8  | 議案第43号 | 専決処分の報告及び承認を求めることについて（平成27年度南関町国民健康保険特別会計補正予算（第1号））        |
| 日程第9  | 議案第44号 | 南関町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について       |
| 日程第10 | 議案第45号 | 南関町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第11 | 議案第46号 | 平成27年度南関町一般会計補正予算（第2号）について                                 |
| 日程第12 | 議案第47号 | 平成27年度南関町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について                          |
| 日程第13 | 議案第48号 | 平成27年度南関町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について                           |
| 日程第14 | 議案第49号 | 平成27年度南関町介護サービス事業特別会計補正予算（第                                |

1号)について

日程第15 議案第50号 平成27年度南関町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算  
(第1号)について

日程第16 議案第51号 町道の路線認定について

日程第17 議案第52号 業務委託契約の締結について

日程第18 議員派遣の件

日程第19 委員会報告について

「総務産業常任委員会・請願付託の件」

請願第3号 「通学路の安全確保のための歩道及び横断歩道ライン・街灯設置」を  
求める請願

日程第20 委員会報告について

「総務産業常任委員会・陳情付託の件」

陳情第3号 町道認定についての要望

追加日程第1 閉会中の継続審査について

「総務産業常任委員会・請願付託の件」

請願第3号 「通学路の安全確保のための歩道及び横断歩道ライン・街灯設置」を  
求める請願

追加日程第2 閉会中の継続審査について

「総務産業常任委員会・陳情付託の件」

陳情第3号 町道認定についての要望

追加日程第3 閉会中の継続審査について

「総務産業常任委員会」

追加日程第4 閉会中の継続調査について

「文教厚生常任委員会」

追加日程第5 閉会中の継続調査について

「議会運営委員会」

## 2. 出席議員は次のとおりである。(11名)

2番 杉村博明君

3番 井下忠俊君

5番 境田敏高君

7番 鶴地仁君

9番 山口純子君

11番 橋永芳政君

4番 立山秀喜君

6番 打越潤一君

8番 田口浩君

10番 本田眞二君

12番 酒見喬君

3. 欠席議員（1名）

1番 立山比呂志君

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名（12名）

町長	佐藤安彦君	税務住民課長	菅原力君
副町長	本山一男君	福祉課長	北原宏春君
教育長	大里耕守君	経済課長	西田裕幸君
総務課長	永松泰子君	建設課長	古澤平君
会計管理者	木村浩二君	教育課長	島崎演君
まちづくり課長	大木義隆君	延寿荘長	福井隆一君

5. 職務のため会議に出席した事務局職員の職氏名（2名）

議会事務局長 寺本一誠君 書記 坂口智美君

開議 午前10時00分

-----○-----

○議長（酒見 喬君） 起立。礼。おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりです。

なお、1番議員、立山比呂志君から、会議規則第2条の規定により欠席届が提出されていますので御報告申し上げます。

-----○-----

**日程第1 報告第1号 繰越明許費の繰越報告について（南関町一般会計）**

○議長（酒見 喬君） 日程第1、報告第1号、繰越明許費の繰越報告についてを議題にします。

本案は提案理由の説明が終わっていますので、質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で報告を終わります。

-----○-----

**日程第2 議案第37号 専決処分の報告及び承認を求めることについて（南関町税条例及び南関町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例）**

○議長（酒見 喬君） 日程第2、議案第37号、専決処分の報告及び承認を求めることについてを議題にします。

本案は提案理由の説明が終わっていますので、質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

ただいまから討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 討論なしと認めます。

これから議案第37号を採決します。

お諮りします。

本案は、報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第37号、専決処分の報告及び承認を求めることについては、承認することに決定しました。

-----○-----

**日程第3 議案第38号 専決処分の報告及び承認を求めることについて（南関町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）**

○議長（酒見 喬君） 日程第3、議案第38号、専決処分の報告及び承認を求めることについてを議題にします。

本案は提案理由の説明が終わっていますので、質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

ただいまから討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 討論なしと認めます。

これから議案第38号を採決します。

お諮りします。

本案は、報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第38号、専決処分の報告及び承認を求めることについては、承認することに決定いたしました。

-----○-----

**日程第4 議案第39号 専決処分の報告及び承認を求めることについて（平成26年度南関町一般会計補正予算（第7号））**

○議長（酒見 喬君） 日程第4、議案第39号、専決処分の報告及び承認を求めることについてを議題にします。

本案は提案理由の説明が終わっていますので、質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

ただいまから討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 討論なしと認めます。

これから議案第39号を採決します。

お諮りします。

本案は、報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第39号、専決処分の報告及び承認を求めることについては、承認することに決定しました。

-----○-----

日程第5 議案第40号 専決処分の報告及び承認を求めることについて（平成26年度南関町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号））

○議長（酒見 喬君） 日程第5、議案第40号、専決処分の報告及び承認を求めることについてを議題にします。

本案は提案理由の説明が終わっていますので、質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

ただいまから討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 討論なしと認めます。

これから議案第40号を採決します。

お諮りします。

本案は、報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第40号、専決処分の報告及び承認を求めることについては、承認することに決定しました。

-----○-----

日程第6 議案第41号 専決処分の報告及び承認を求めることについて（平成26年度南関町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算（第5号））

○議長（酒見 喬君） 日程第6、議案第41号、専決処分の報告及び承認を求めることについてを議題にします。

本案は提案理由の説明が終わっていますので、質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

ただいまから討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 討論なしと認めます。

これから議案第41号を採決します。

お諮りします。

本案は、報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第41号、専決処分の報告及び承認を求めることについては、承認することに決定いたしました。

-----○-----

日程第7 議案第42号 専決処分の報告及び承認を求めることについて（平成27年度南関町一般会計補正予算（第1号））

○議長（酒見 喬君） 日程第7、議案第42号、専決処分の報告及び承認を求めることについてを議題にします。

本案は提案理由の説明が終わっていますので、質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

ただいまから討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 討論なしと認めます。

これから議案第42号を採決します。

お諮りします。

本案は、報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第42号、専決処分の報告及び承認を求めることについては、承認することに決定いたしました。

-----○-----

日程第8 議案第43号 専決処分の報告及び承認を求めることについて（平成27年度南関町国民健康保険特別会計補正予算（第1号））

○議長（酒見 喬君） 日程第8、議案第43号、専決処分の報告及び承認を求めるこ



とについてを議題にします。

本案は提案理由の説明が終わっていますので、質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

ただいまから討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 討論なしと認めます。

これから議案第43号を採決します。

お諮りします。

本案は、報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第43号、専決処分報告及び承認を求めることについては、承認することに決定いたしました。

-----○-----

日程第9 議案第44号 南関町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（酒見 喬君） 日程第9、議案第44号、南関町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営基準に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題にします。

本案は提案理由の説明が終わっていますので、質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

ただいまから討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 討論なしと認めます。

これから議案第44号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第44号、南関町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営基準に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決いたしました。

-----○-----

**日程第10 議案第45号 南関町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について**

○議長（酒見 喬君） 日程第10、議案第45号、南関町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題にします。

本案は提案理由の説明が終わっていますので、質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

ただいまから討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 討論なしと認めます。

これから議案第45号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第45号、南関町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

**日程第11 議案第46号 平成27年度南関町一般会計補正予算（第2号）について**

○議長（酒見 喬君） 日程第11、議案第46号、平成27年度南関町一般会計補正予算（第2号）についてを議題にします。

本案は提案理由の説明が終わっていますので、質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

ただいまから討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 討論なしと認めます。

これから議案第46号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第46号、平成27年度南関町一般会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第12 議案第47号 平成27年度南関町公共下水道事業特別会計補正予算  
（第1号）について

○議長（酒見 喬君） 日程第12、議案第47号、平成27年度南関町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題にします。

本案は提案理由の説明が終わっていますので、質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

ただいまから討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 討論なしと認めます。

これから議案第47号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第47号、平成27年度南関町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第13 議案第48号 平成27年度南関町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について

○議長（酒見 喬君） 日程第13、議案第48号、平成27年度南関町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題にします。

本案は提案理由の説明が終わっていますので、質疑を許します。  
質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。  
ただいまから討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 討論なしと認めます。

これから議案第48号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第48号、平成27年度南関町簡易水道事業特別会計補正予算  
（第1号）については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

#### 日程第14 議案第49号 平成27年度南関町介護サービス事業特別会計補正予算 （第1号）について

○議長（酒見 喬君） 日程第14、議案第49号、平成27年度南関町介護サービス  
事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題にします。

本案は提案理由の説明が終わっていますので、質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。  
ただいまから討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 討論なしと認めます。

これから議案第49号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第49号、平成27年度南関町介護サービス事業特別会計補正  
予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第15 議案第50号 平成27年度南関町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算(第1号)について

○議長(酒見 喬君) 日程第15、議案第50号、平成27年度南関町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算(第1号)についてを議題にします。

本案は提案理由の説明が終わっていますので、質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長(酒見 喬君) 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

ただいまから討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長(酒見 喬君) 討論なしと認めます。

これから議案第50号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(酒見 喬君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第50号、平成27年度南関町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算(第1号)については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第16 議案第51号 町道の路線認定について

○議長(酒見 喬君) 日程第16、議案第51号、町道の路線認定についてを議題にします。

本案は提案理由の説明が終わっていますので、質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長(酒見 喬君) 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

ただいまから討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長(酒見 喬君) 討論なしと認めます。

これから議案第51号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(酒見 喬君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第51号、町道の路線認定については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

#### 日程第17 議案第52号 業務委託契約の締結について

○議長（酒見 喬君） 日程第17、議案第52号、業務委託契約の締結についてを議題にします。

本案は提案理由の説明が終わっていますので、質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

ただいまから討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 討論なしと認めます。

これから議案第52号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第52号、業務委託契約の締結については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

#### 日程第18 議員派遣の件

○議長（酒見 喬君） 日程第18、議員派遣の件についてを議題にします。

お諮りします。

議員派遣の件については、お手元に配りましたとおり派遣することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件は、お手元に配りましたとおり、派遣することに決定いたしました。

-----○-----

#### 日程第19 委員会報告について

「総務産業常任委員会・請願付託の件」

・請願第3号 「通学路の安全確保のための歩道及び横断歩道ライ

### ン・街灯設置」を求める請願

○議長（酒見 喬君） 日程第19、委員会報告についてを議題にします。

総務産業常任委員会に付託しました請願第3号、「通学路の安全確保のための歩道及び横断歩道ライン・街灯設置」を求める請願書については、委員長より審査結果報告書が提出されていますので、報告を求めます。

総務産業常任委員会委員長、立山秀喜君。

○総務産業常任委員長（立山秀喜君） 請願審査報告をいたします。

南関町議会議長、酒見喬様。

南関町総務産業常任委員会委員長、立山秀喜。

本委員会に付託された請願を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第94条の規定により報告します。

受理番号、請願第3号。

付託年月日、平成27年3月11日。

件名、「通学路の安全確保のための歩道及び横断歩道ライン・街灯設置」を求める請願書。

審査の結果、継続。

委員会の意見、現地視察の結果、歩道拡張要望箇所及び既存の通学路の双方の利便性等、再度検討する必要があるため。

以上です。

○議長（酒見 喬君） 委員長の報告に対する質疑を許します。質疑はありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

ただいまから討論を行います。討論はありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 討論なしと認めます。

これから、請願第3号を採決します。

お諮りします。

請願第3号に対する委員長報告は継続審査とすることです。

委員長報告のとおり継続審査とすることに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（酒見 喬君） 全員起立です。お座りください。

したがって、請願第3号、「通学路の安全確保のための歩道及び横断歩道ライン・街灯設置」を求める請願書については、継続審査とすることに決定いたしました。

-----○-----

日程第 20 委員会報告について

「総務産業常任委員会・陳情付託の件」

・陳情第 3 号 町道認定についての要望

○議長（酒見 喬君） 日程第 20、委員会報告についてを議題にします。

総務産業常任委員会に付託いたしました陳情第 3 号、町道認定についての要望について、委員長より審査結果報告書が提出されていますので、報告を求めます。

総務産業常任委員会委員長、立山秀喜君。

○総務産業常任委員長（立山秀喜君） 陳情審査報告をいたします。

南関町議会議長、酒見喬様。

南関町総務産業常任委員会委員長、立山秀喜。

本委員会に付託された請願を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第 9 4 条の規定により報告します。

受理番号、陳情第 3 号。

付託年月日、平成 27 年 6 月 16 日。

件名、町道認定についての要望書。関町 4 区区長。

審査の結果、継続。

委員会の意見、現場確認を要するため。

以上です。

○議長（酒見 喬君） 委員長報告に対する質疑を許します。質疑はありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

ただいまから討論を行います。討論はありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 討論なしと認めます。

これから、陳情第 3 号を採決します。

お諮りします。

陳情第 3 号に対する委員長報告は継続とすることです。

委員長報告のとおり継続とすることに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（酒見 喬君） 全員起立です。お座りください。

したがって、陳情第 3 号、町道認定についての要望については、継続することに決定いたしました。

-----○-----



お諮りします。

ただいま、総務産業常任委員会委員長ほかから閉会中の継続審査申し出など、5件が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1から追加日程第5として議題にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

したがって、申し出のあった5件を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

職員に申し出の配付をさせます。

〔議案書配付〕

○議長（酒見 喬君） 配付漏れはありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 配付漏れなしと認めます。

事務局長に議案名の朗読をさせます。事務局長。

○議会事務局長（寺本一誠君） 〔議案書朗読〕

-----○-----

#### 追加日程第1 閉会中の継続審査について

「総務産業常任委員会・請願付託の件」

・請願第3号 「通学路の安全確保のための歩道及び横断歩道ライン・街灯設置」を求める請願

○議長（酒見 喬君） 追加日程第1、閉会中の継続審査の件を議題にします。

総務産業常任委員会委員長から、目下、委員会において審査中の請願第3号の事件について、会議規則第75条の規定によってお手元にお配りしました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

-----○-----

#### 追加日程第2 閉会中の継続審査について

「総務産業常任委員会・陳情付託の件」

・陳情第3号 町道認定についての要望

○議長（酒見 喬君） 追加日程第2、閉会中の継続審査の件を議題にします。

総務産業常任委員会委員長から、目下、委員会において審査中の陳情第3号の事件について、会議規則第75条の規定によってお手元にお配りしました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

-----○-----

### 追加日程第3 閉会中の継続調査について

#### 「文教厚生常任委員会」

○議長（酒見 喬君） 追加日程第3、閉会中の継続調査の件を議題にします。

文教厚生常任委員会委員長から、会議規則第75条の規定によってお手元に配りました所管事務に係る調査事項について、閉会中の継続調査申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

-----○-----

### 追加日程第4 閉会中の継続調査について

#### 「総務産業常任委員会」

○議長（酒見 喬君） 追加日程第4、閉会中の継続調査の件を議題にします。

総務産業常任委員会委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました所管事務に係る調査事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いた

しました。

-----○-----

#### 追加日程第5 閉会中の継続調査について

##### 「議会運営委員会」

○議長（酒見 喬君） 追加日程第5、閉会中の継続調査の件を議題にします。

議会運営委員会委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました本会議の会期日程など、議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

-----○-----

○議長（酒見 喬君） これで本会議に付議されました案件は、全て終了いたしました。

お諮りします。

会議規則第45条の規定によって、議決事件の字句整理を議長に一任いただきましたと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

したがって、会議規則第45条の規定によって処理することにいたします。

これをもちまして、平成27年第2回南関町議会定例会を閉会します。

起立。礼。御苦労さまでした。

-----○-----

閉会 午前10時31分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

南関町議会議長

南関町議会議員

南関町議会議員

南 関 町 議 会 会 議 録  
平 成 27 年 第 2 回 定 例 会

平成 27 年 6 月 発 行

発 行 人 南 関 町 議 会 議 長 酒 見 喬  
編 集 人 南 関 町 議 会 事 務 局 長 寺 本 一 誠  
作 成 株 式 会 社 ア ク セ ス  
電 話 (096) 372-1010

~~~~~  
南 関 町 議 会 事 務 局

〒 861-0898 熊 本 県 玉 名 郡 南 関 町 大 字 関 町 1316  
電 話 (0968) 53-1111